

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金に係る基本料金減免事業	①市内で上水道を使用する個人及び事業者(官公署を除く)に対して、令和8年4月検針分から2か月分の上水道料金の基本料金を減免し、物価高騰による市民生活への影響緩和を図る。 ②上水道料金、委託料 ※水道事業会計に繰り出し上水道料金の基本料金の減免にかかる費用 ③上水道料金減免相当額:98,062千円 ④個人及び事業者の水道使用者:約36,000件(官公署は除く)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育施設給食費に対する物価高騰対策支援事業	①食料品価格等の物価高騰に対し支援を行う事で、値上げを防ぎ、保護者の費用負担を軽減するとともに、安心安全な給食の継続を図ることができる。 ②私立保育施設に対する支援金 ③総事業費 17,661千円 R5.4.1以降値上げをしていない施設 6,967千円 こども園(長時部)・地域型保育事業所 1,791円×12か月×216人 こども園(短時部) 1,791円×11か月×118人 R8.4.1以降値上げをしていない施設 10,694千円 保育所・こども園(長時部) 500円×12か月×1,621人 こども園(短時部) 500円×11か月×176人 滋賀県保育所等食料品価格高騰対策事業費補助金5,322千円を別途充当 ※交付金を充当する経費には、教職員の給食費を含みません。 ④私立保育所、認定こども園、地域型保育事業に子どもを預ける保護者	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉事業所等応援金支給事業(物価高騰分)	①原油価格の上昇等に伴う物価の高騰により負担が増している障がい福祉サービス事業所の運営が安定するように応援金を支給する。 ②支援金(報償費) ③事業費:5,284千円 【内訳】 通所系 47件 3,064千円 入所系 4件 140千円 訪問系 26件 2,080千円 ※事業所の種別や規模により、事業所又は定員あたりの市基準額を要綱で定める。 ④市内障がい福祉事業所 77カ所 (※休止の事業所等により変動する可能性有)	R8.8	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設光熱水費に対する物価高騰対策支援事業	①物価高騰に伴う光熱水費の増加により、私立保育施設の運営負担が増大していることから、支援金を交付し、空調設備や給食提供等に係る経費負担の軽減を図ることで、良好な保育環境の維持・確保を支援する。 ②支援金(報償費) ③事業費:7,660千円 私立保育所、認定こども園(長時部・短時部) 6,400千円(400千円(公立保育施設における令和5年度執行額と令和8年度執行見込額との差額)×16施設) 私立地域型保育事業 1,260千円(140千円(公立保育施設のR5執行額とR8執行見込額の増加額400千円×施設規模による圧縮1/3)×9施設) ④私立保育所、認定こども園(長時部・短時部)、地域型保育事業 25施設	R8.8	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等入所児童の第2子保育料無償化	①物価高騰により多子世帯の家計は切迫した状況にある。こうした多子世帯ならではの過酷な経済的負担を速やかに軽減するため、家計の大きなウエイトを占める「第2子の保育料」を9月分から無償化し、市民が安心して子育てを継続できる生活基盤を守ることを目的とする。 ②扶助費等 ③事業費:78,933千円×7/12=46,045千円(令和8年度の直接的な影響額) 歳出 33,988千円×7/12=19,827千円の増(私立園等補填分) 歳入 44,945千円×7/12=26,218千円の減(公立園の歳入減少分) ④市内在住で保育施設に入所中の第2子がいる世帯。 対象児童:348人(4月時点)	R8.8	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	乳児おむつ等支給子育て支援事業(追加配付分)	①本事業については、既に当初予算において乳児1人あたり、おむつ用品(主におむつ1袋)を配布している。更にオムツ用品を追加配布することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とする。 ②委託費 ③事業費:8,017,500円≒8,018千円 おむつ用品 @1,870円(税込)×3,250人(6カ月分延べ数)=6,077,500円 ※人数…R8.4-5実績値510.5人/月に最大増加分を見込み算出 固定費 @1,940,000円(配送に係る経費) ④誕生月の翌月～満1歳の誕生月の乳児3,250人(6カ月分延べ数)	R8.8	R9.3
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰事業者支援金(R7補正分)	①エネルギー価格の高騰が事業の実施にあたって負担となっている中小零細をはじめとする事業者に対し、事業継続を支援することを目的として支援金を支給することで、事業活動継続の一助となることことができる。 ②支援金 ③総事業費 71,630千円(うち33,930千円に交付金を充当) 【支援金】 (法人)754者×50千円/者=37,700千円 (個人)1,131者×30千円/者=33,930千円 ④市内に本社または事業所を有する中小企業等および市内に住民登録または事業所を有する個人事業主 対象の法人1,256者、個人1,884者のうち6割の申請を見込む	R8.4	R9.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰事業者支援金(R8補正分)	①エネルギー価格の高騰が事業の実施にあたって負担となっている中小零細をはじめとする事業者に対し、事業継続を支援することを目的として支援金を支給することで、事業活動継続の一助となることことができる。 ②支援金 ③総事業費 71,630千円(うち37,700千円に交付金を充当) 【支援金】 (法人)754者×50千円/者=37,700千円 (個人)1,131者×30千円/者=33,930千円 ④市内に本社または事業所を有する中小企業等および市内に住民登録または事業所を有する個人事業主 対象の法人1,256者、個人1,884者のうち6割の申請を見込む 【エネルギー価格高騰事業者支援金(R7補正分)と同一事業】	R8.4	R9.3
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地球温暖化対策事業・省エネ家電買い換え支援補助金(R8補正分)	①省エネ家電製品の買換えによって、消費電力量を削減し、地球温暖化防止につなげるとともに、各家庭での電気代の支出削減にも寄与する。 ②補助金 ③総事業費132,000千円 (1)省エネ家電製品(エアコンまたは冷蔵庫・冷凍庫) ○対象事業:市内の店舗において、エネルギー消費性能に優れた(省エネ基準達成率100%以上)新品の対象家電製品を購入(買換えに限る)した個人に対し助成を行う。 ○補助額 上限50千円/件(製品本体価格(税抜)の2分の1に相当する金額) ○予定件数(予算額:107,500千円) 50千円×2,150件 (2)省エネ家電製品(LED照明) ○対象事業:市内の店舗において、新品の対象家電製品(LED)を購入(買換えに限る)し、自らが居住する近江八幡市内の住宅に設置した個人に対し助成を行う。 ○補助額 上限20千円/件(製品本体価格(税抜)の2分の1に相当する金額) ○予定件数(予算額:24,500千円) 20千円×1,225件 ④対象:市内に住民登録がある個人	R8.4	R9.3